

健全化判断比率
資金不足比率
(平成25年度)

平成 26 年 9 月
おいらせ町企画財政課

1 健全化判断比率

健全化判断比率		備考
実質赤字比率	— (14.20%)	実質黒字比率 1.67%
連結実質赤字比率	— (19.20%)	連結実質黒字比率 15.05%
実質公債費比率	13.7% (25.0%)	
将来負担比率	59.2% (350.0%)	

* () の数値は早期健全化基準の比率

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
病院事業会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第1号の規定による事業の規模 852,088千円 ・資金剰余比率93.1%
公共下水道事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第3号の規定による事業の規模 130,774千円 ・資金剰余比率5.3%
農業集落排水事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第3号の規定による事業の規模 28,082千円 ・資金剰余比率6.4%

* () の数値は経営健全化基準の比率

* 「令」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令

平成25年度 健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標である。

この4指標のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は財政健全化計画、将来負担比率を除く3指標のいずれかが再生基準を上回る場合は財政再生計画を策定し、地方公共団体財政の早期健全化を図ることとされている。

1 健全化判断比率の推移

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実質赤字比率 (実質黒字の比率)	－% (3.90%)	－% (3.55%)	－% (3.39%)	－% (1.67%)
早期健全化基準	14.17%	14.19%	14.21%	14.20%
再生基準	20.00%			
連結実質赤字比率 (連結実質黒字の比率)	－% (16.10%)	－% (15.66%)	－% (16.08%)	－% (15.05%)
早期健全化基準	19.17%	19.19%	19.21%	19.20%
再生基準	30.00%			
実質公債費比率	17.2%	15.0%	14.0%	13.7%
早期健全化基準	25.0%			
再生基準	35.0%			
将来負担比率	118.6%	94.7%	75.5%	59.2%
早期健全化基準	350.0%			

いずれの指標も早期健全化基準、再生基準を下回った。

2 資金不足比率の推移

資金不足比率とは、健全化判断比率と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された地方公営企業の経営健全度を示す指標であり、公営企業会計の資金不足の深刻度を表す指標である。

経営健全化基準を上回る公営企業を有する地方公共団体は経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化を図ることとされている。

特別会計の名称	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
病院事業会計 (資金剰余の比率)	－% (75.1%)	－% (79.4%)	－% (88.6%)	－% (93.1%)
経営健全化基準	20.0%			
公共下水道事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (7.9%)	－% (9.7%)	－% (9.1%)	－% (5.3%)
経営健全化基準	20.0%			
農業集落排水事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (17.9%)	－% (7.4%)	－% (6.0%)	－% (6.4%)
経営健全化基準	20.0%			

いずれの公営企業においても、経営健全化基準（資金不足比率20.0%）を下回った。

3 健全化判断比率算定の説明

(1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計と一部の特別会計（以下「一般会計等」という）の赤字の深刻度を示す指標である。

一方、連結実質赤字比率とは、地方公共団体全体の赤字の深刻度を示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	平成25年度	平成24年度	増減
実質赤字比率 (-A÷E×100)	— (実質黒字比率1.67)	— (実質黒字比率3.39)	—
連結実質赤字比率 (-D÷E×100)	— (連結実質黒字比率15.05)	— (連結実質黒字比率16.08)	—
(A) 一般会計等・実質収支額	110,587	222,017	△ 111,430
一般会計	166,700	221,197	△ 54,497
未収入特定財源のうち基金繰入金	△ 56,466	0	△ 56,466
奨学資金貸付事業特別会計	146	309	△ 163
公共用地取得事業特別会計	207	511	△ 304
(B) 公営事業特別会計・実質収支額	78,580	70,655	7,925
国民健康保険特別会計	46,986	47,402	△ 416
介護保険特別会計	30,913	22,818	8,095
後期高齢者医療特別会計	681	435	246
(C) 公営企業特別会計・資金剰余額	802,347	760,118	42,229
病院事業会計	793,575	745,889	47,686
公共下水道事業特別会計	6,967	12,526	△ 5,559
農業集落排水事業特別会計	1,805	1,703	102
(D) 連結実質収支額 (A+B+C)	991,514	1,052,790	△ 61,276
(E) 標準財政規模	6,586,715	6,543,401	43,314

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金とそれに準ずる経費の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	平成25年度	平成24年度	増減
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	13.7	14.0	△ 0.3
実質公債費比率 (単年度) ((A+B+C-D-E-F) ÷ (G-F) × 100)	14.14207	13.62226	0.51981
(A) 一般会計等の元利償還金	1,393,506	1,314,144	79,362
(B) 一時借入金利子 (基金の繰替え運用除く)	0	0	0
(C) 準元利償還金	584,469	491,206	93,263
公債費充当公営企業繰入金	529,731	439,326	90,405
〃 一部事務組合等負担金	53,866	48,108	5,758
公債費に準ずる債務負担行為	872	3,772	△ 2,900
(D) 繰上償還額	106,966	3,637	103,329
(E) 公債費に充当した特定財源	49,720	55,294	△ 5,574
(F) 基準財政需要額算入公債費等	1,036,353	989,908	46,445
(G) 標準財政規模	6,586,715	6,543,401	43,314

(3) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担すべき負債の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	平成25年度	平成24年度	増減
将来負担比率((A-B)÷(C-D)×100)	59.2	75.5	△ 16.3
(A) 将来負担額 (①～⑧の計)	21,125,322	21,926,406	△ 801,084
① 地方債現在高	11,268,505	11,622,493	△ 353,988
一般会計	11,201,705	11,520,693	△ 318,988
公共用地取得事業特別会計	66,800	101,800	△ 35,000
② 債務負担行為に基づく支出予定額	1,996	2,814	△ 818
県営相坂川左岸地区土地改良事業負担金	0	273	△ 273
赤田橋補修工事費負担金	1,996	2,541	△ 545
③ 地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	7,912,013	8,109,451	△ 197,438
病院事業会計	70,524	88,375	△ 17,851
公共下水道事業特別会計	7,219,329	7,366,635	△ 147,306
農業集落排水事業特別会計	622,160	654,441	△ 32,281
④ 一部事務組合等の地方債償還に係る負担見込額	313,725	350,045	△ 36,320
上北地方教育・福祉事務組合	0	0	0
十和田地域広域事務組合	48,002	60,094	△ 12,092
八戸地域広域市町村圏事務組合	222,091	238,726	△ 16,635
八戸圏域水道企業団	43,632	51,225	△ 7,593
⑤ 退職手当負担見込額	1,111,300	1,216,861	△ 105,561
一般職の職員	1,046,954	1,109,871	△ 62,917
特別職の職員	302	12,268	△ 11,966
退職手当組合積立不足額	64,044	94,722	△ 30,678
⑥ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
おいらせ町土地開発公社	0	0	0
その他の損失保証債務	0	0	0
⑦ 連結実質赤字額(黒字の場合は0)	0	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	517,783	624,742	△ 106,959
青森県新産業都市建設事業団	517,783	624,742	△ 106,959
(B) 充当可能財源等 (⑨～⑪の計)	17,837,112	17,732,790	104,322
⑨ 充当可能基金	3,309,825	3,125,332	184,493
財政調整基金	1,561,655	1,438,247	123,408
減債基金	755,803	790,475	△ 34,672
その他特定目的基金	992,367	896,610	95,757
⑩ 充当可能特定歳入見込額	595,242	709,974	△ 114,732
公営住宅使用料	595,242	709,974	△ 114,732
⑪ 基準財政需要額算入見込額	13,932,045	13,897,484	34,561
(C) 標準財政規模	6,586,715	6,543,401	43,314
(D) 当年度基準財政需要額算入公債費等	1,036,353	989,908	46,445

4 資金不足比率算定の説明

(1) 病院事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成25年度	平成24年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率93.1)	— (資金剰余比率88.6)	—
(A) 資金剰余额 (①-②)	793,575	745,889	47,686
① 流動資産額	876,792	888,318	△ 11,526
② 流動負債額	83,217	142,429	△ 59,212
(B) 事業の規模	852,088	841,573	10,515
入院収益	526,233	516,575	9,658
外来収益	240,711	243,427	△ 2,716
訪問看護療養費	2,597	1,487	1,110
介護保険訪問看護サービス費	14,446	13,721	725
公衆衛生活動収益	22,624	24,499	△ 1,875
他会計負担金（うち保健・衛生分）	41,677	38,363	3,314
その他医業収益	3,800	3,501	299

(2) 公共下水道事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成25年度	平成24年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率5.3)	— (資金剰余比率9.1)	—
(A) 資金剰余额 (①-②)	6,967	12,526	△ 5,559
① 歳入総額	1,051,313	1,000,593	50,720
② 歳出総額	1,044,346	988,067	56,279
(B) 事業の規模	130,774	136,187	△ 5,413
使用料	130,521	135,885	△ 5,364
手数料	253	302	△ 49

(3) 農業集落排水事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成25年度	平成24年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率6.4)	— (資金剰余比率6.0)	—
(A) 資金剰余额 (①-②)	1,805	1,703	102
① 歳入総額	116,076	112,544	3,532
② 歳出総額	114,271	110,841	3,430
(B) 事業の規模	28,082	28,012	70
使用料	28,031	27,997	34
手数料	51	15	36